

第 19 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 平成 27 年 5 月 18 日 (月) 14:00~15:30

■場 所 : 北九州市役所 15 階 特別 B 会議室

■出席委員 : 8 名 (敬称略)

会長 : 大坪 副会長 : 加藤

委員 : 太田、緒方、桑島、二郎丸、樋口、福丸

欠席者 2 名 (後藤委員、高木委員)

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

(1) 委員、出席者紹介

(2) 開会挨拶 (笠木理事)

2 議 事

議事 (1) 迷惑行為防止基本計画策定スケジュールの変更について

事務局より説明 (質疑なし)

議事 (2) 基本計画 (第 2 次計画) に対するこれまでのご意見やご提案について

事務局より説明 (質疑なし)

議事 (3) 基本計画 (第 2 次計画) 答申案に関する意見交換について

事務局より説明 (質疑なし)

意見交換

議事 (3) についての意見交換及び質疑応答の内容は以下、審議記録のとおり

本日の委員意見を可能な限り反映させ、会長と事務局で答申を仕上げる事で全会了承

次回はパブリックコメントの結果について報告することについても全会了承

3 閉 会

審議記録（要旨）

意見交換

【会長より意見交換にあたって】

答申案は、今までの取り組みとその成果、評価を前置きに今後の取り組みについてまとめている。ご意見いただきたい点は、今後重点化していくべき施策や取り組みを中心にお聞かせいただきたい。

1 条例の周知について

【委員意見】

○条例の認知度が低いようなので、市政ガイドブック「くらしの便利情報」に条例という項目を作ってはどうか。各家庭に1冊あるため、これを開けば分かるというようなものがあるといい。

【事務局】生活に密着した様々な機関紙は市の関係部署でもたくさんあり、今後連携を蜜にしながら、広く網をかけられるような取り組みを行ってきたい。

【委員意見】

○環境首都検定に迷惑行為の問題が出ていたが、もっと問題として取り挙げて、検定受験者から周知していく方法もあると思う。

2 マナーアップ教育の強化について

【委員意見】

○小学生の段階での教育強化は様々な取り組みがなされているが、20歳代の8割が条例を知らないという結果が出ているため、中・高・大学生の若者世代に対してインターネット媒体も活用した教育・周知が必要。

【事務局】小・中学校については教育委員会としっかり連携していきたい。また高校・大学にも個別に相談しながら計画に盛り込めるよう施策を検討していきたい。

3 子どものモラル・マナーアップについて

【委員意見】

○モラル・マナーアップには、学校教育、家庭だけでなく、社会も取り組んでいくべきで、地域に住んでいる大人も関わっていく必要があると思う。

市民センターに遊びに来ている子どもたちがゲームばかりするために、椅子や机を取り払ったという話を聞いた。いけない事を簡単にできないような状況にしてしまうという環境づくりではなく、なぜいけないのか教えることが地域の役目だと思う。

【会長】 地域でも、ごみ出しや剪定（せんてい）などで注意しなければならないと思う一方、そういう関わり方がしにくい時代になっている。マナーアップの実現のためにどう取り組んでいけばいいのか考え、挑戦し続けなければいけないと思う。そのための方向性や検討していく事などご意見を伺いたい。

4 啓発のアプローチについて

【委員意見】

○市は熱心に広報し続けているが、いくらやっても届かない層にどうアプローチしていくかを別の切り口や方法で考えていかなければならない。

○地域活動で子どもたちに呼びかけるには、ネーミングも大事だし、活動内容も面白そう、かっこいい、やってみたいと思わせるものが必要だと思う。「こうしてはいけない」と教訓めいた話をすると、逆に子どもたちを遠ざけてしまうので、大人になっていく中で大事なことや、かっこいい、目指したい大人の姿について考えられる活動を用意していきたいと思う。

【会長】 例にあがった地域活動は施策の柱「市民活動等の促進」に位置付くものと理解してよいか事務局に確認したい。こういった活動を何らかの形でリサーチして市民に紹介することで広めていきたいと思う。柱の枠組みを変える必要はないと思うが、中身を質的に変えていく取り組みも必要だと受け止めた。

【事務局】 「市民活動等の促進」の取り組みの一つである啓発活動の推進は、かなり広く、奥深い取り組みであるが、次期計画では、関係機関・団体との連携・強化を図りながら更なる取り組みを推進していきたい。

5 数値目標について

【委員意見】

○答申には、過去5年間の取り組みとその効果、今後5年間の取り組みについて書かれているが、数値的な目標を盛り込んだ方が分かりやすいのではないかと。

【委員意見】

○数値目標は、達成出来なかった場合や何を基準に設定するかという事を考えると難しい。

【会長】 PDCAサイクルで回そうとしたときに目標値がある方が回しやすいというメリットがある。目標値はそれ自体がいつまで有効なのか、旬な

のか確認を繰り返す必要があるため取り扱いは検討するが、現状がどう変わってきたのかは検証したい。

【事務局】 今後、関係部局との協議も必要なため検討させていただきたい。数値目標については、関係する取り組みが広く、事業も多いことから（どの事業を対象に目標値を決めるのか）設定しにくい。しかし、関係部局と同じベクトルで向かっていくうえで、事業の効果などを確認していくことは必要であると考えている。

6 基本方針について

【委員意見】

- 人づくり・環境づくりを進める中で子どもの教育は非常に重要であるが、取り組みを見ると、家庭ごみ・違法広告・違法駐車・放置自転車など大人対象の項目が多い。コミュニティが希薄になった現在では、大人一人一人がモラルを守り、カッコいい背中を見せないと子どもにモラルを守らせることはできない。
また、企業も従業員のモラル教育を取り入れていかないとなかなか裾野は広がらない。

【会長】 「大人のカッコいい背中を見せる」というキャッチフレーズはどこかで使いたい。

7 市民意識の醸成について

【委員意見】

- 「次世代を担う青少年と地域を支える社会人及び行政との間で問題意識の共有が可能となる取り組みの推進」とあるが、親世代のボランティア参加が少ないため、親世代にいかにつなげていくかが重要。
ボランティア活動は、幅広く市民が参加できるような取り組みを地域と市が一緒になって取り組む必要がある。
- 迷惑行為防止に向けた活動推進員の人数が少ない。地域に行けば誰か1人は活動推進員がいるくらいに増えたらいいと思う。

【会長】 地域活動推進員の委嘱については、目標値を挙げることも検討したい。

8 啓発チラシの文言・レイアウトについて

【委員意見】

- この会議の中で「しない・させない」「駄目」と出てくる分には構わないが、広報のときには子どもたちの標語などもっとプラスの発想的な言葉を考えた方がよい。

【委員意見】

- 「環境首都にふさわしい迷惑行為のないまち・北九州市の実現」が連想できるような写真（小倉・黒崎駅、サッカー場など）をチラシに載せてはどうか。

【事務局】 広報については、「迷惑行為はやめましょう」という5年前に作成したチラシも配布してきたが、第2次計画の策定にあたり見直しを考えているため、その際は相談させていただきたい。

9 ごみ出しマナーについて

【委員意見】

- 生ごみの出し方について一人一人のモラルも大切だが、ステーションの整備が進んでいない。カラス被害防止のため、ブロック等のステーション整備が必要だと思う。また、生ごみは新聞紙で包むなどの工夫も必要だと思う。

【事務局】 環境審議会では今後のごみステーションや地域支援、ごみ出しマナーの指導等について議論し答申をもらった。暫定予算のため、7月から具体的な施策を実施予定である。ご意見いただいた「おり状ステーション」は場所の制約があるため、地域からの要望があれば、市未利用地の活用について関係部署と調整していきたい。また、市民の様々な工夫も広報していきたいと考えている。

10 広報の仕方について

【委員意見】

- 広報について、市民センターで迷惑行為のティッシュをもらったが、「ご自由にお取りください」としか書かれておらず、もったいないと感じた。市民センターとも連携して、クラブでPRするなどの周知をしてはどうか。

【事務局】 しっかりと連携していきたい。

【委員意見】

- 一番の問題は広報で、意識を持たせる方法や継続して周知していく方法、マンネリ化しない方法を協議会も行政も一緒になって考える必要がある。

【会長まとめ】

- たくさんのご意見をいただいた。全てを答申案に入れるというより、年度ごとの計画に入れた方が適切な意見もあったため、内容を整理し、答申案に多少修正を入れたい。頂いた意見の反映については、事務局と私に一任させていただきたい。（一同異議なし）